

北海道建設アスベスト第2陣訴訟 国と企業の責任は明らか 札幌地裁・3月11日に結審

11月8日、札幌地裁で「北海道建設アスベスト第2陣訴訟」の第24回口頭弁論が開かれ、事実上の結審となりました。この日に結審する予定でしたが、一部の被告企業が異議を申し立てたために、高木勝己裁判長は次回期日の3月11日に結審すると述べました。3月11日は第1陣（札幌高裁）の期日でもあり、午後1時20分から2陣、午後2時から1陣の弁論となります。

「夫はもっと生きてかった。正義を実現する判決を」

原告側は結審弁論と位置づけて、原告2人と弁護団から4人が意見陳述しました。遺族原告の樺島さんは「夫は平成25年に肺がんとの診断を受け、67歳で亡くなるまでの間に12回ほど入院を繰り返しました。180センチメートルの身長に対し、体重は40キロにまで減って、亡くなる2日前からは意識がなくなりました。最後に一度でも目を覚ましてほしいと思い、麻酔を切ってもらったところ、亡くなる少し前に目を開けたのですが、その目には涙がありました。もっと生きてかったのだと思います」と訴え、「闘病中に孫が誕生して、夫は本当に喜び成長を楽しみにしていたのですが、一緒に孫の成長を見られないことがとても悔しい」と、ささやかな幸せをアスベストが奪ったことへの怒りをぶつけました。そして裁判所に「正義を実現するような判決」を求めました。

「せめて自分が生きているうちに判決が欲しい」

19歳から64歳まで大工として働いてきた原告の田中さんは「平成26年に肺がんを診断されて左肺を切除し、その後は大腸、さらに胃、そしてリンパへの転移も発覚した」と病状を語り、この日も本当であれば胃がんの再手術の予定だったのを「裁判でお話ししたくてスケジュールを調整してもらった」と、この日の意見陳述にかける思いを述べました。そして、趣味だった山歩きもできなくなり、肺に負担がかかるので飛行機に乗れないため本州に住む娘や孫のところにも行けない、孫が遊びに来て車も運転して道内を回ることもできなくなったことなど、声を詰まらせながら悔しさを語り、「せめて自分が生きているうちに判決が欲しい」と訴えました。

このあと、首都圏訴訟弁護団の宋みなえ弁護士が全国の建設アスベスト訴訟のこれまでの到達点として「国は10連敗しており、一人親方についても救済する判決の流れとなっている。石綿建材メーカーの責任も5つの判決で認められた」と国と企業の責任を断罪する判決を求めました。引き続き、中村憲昭弁護士がアスベスト被害の悲惨さを訴え、佐藤敦弁護士が国の負うべき責任について、長野順一弁護士が被告企業の責任とこの訴訟で求められる判断について意見陳述しました。

九州建設アスベスト訴訟・福岡高裁判決 国に11連勝／企業にも賠償命ずる

11月11日に、九州建設アスベスト訴訟の判決が福岡高裁で言い渡され、国の責任を認めるとともに、建材メーカー4社に賠償を命じました。国との関係では「11連勝」となり、一人親方についても国の責任を認めました。